

文教福祉常任委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、休会中の6月22日に開催し、今定例会において付託を受けました議案9件の審査を行いました。

説明を求めるとともに出席を求めた者は、市長、教育長、関係部長・課長等であります。

本委員会では22日の午前中に、治田幼稚園、治田西幼稚園、栗東西中学校に出向きまして、現場の詳しい内容を視察し、その後審査に入りました。

まず、予算関係議案ですが、

●議案第49号 専決処分事項の報告について（専決処分第3号 平成20年度栗東市一般会計補正予算（第8号）のうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について、委員から多くの質疑がありました。

その主な内容として

6月1日に病後児保育が新しく開設されたが、今後草津市との連携を図れるのか、病児保育の検討の予定はあるのか。との質問に対し当局から、草津市の病後児保育は準備段階であるため、今後詳細を詰めて行きたい。また、病児保育は今後の検討課題であるとの答弁がありました。

24時間対応型在宅福祉サービス事業について、職員は足りているのか、小児救急対策会議で、会議の内容はどのようになっているのか。

の質問に対し当局から

24時間対応型在宅福祉サービス事業について、職員は足りている状況にある。小児救急対策会議は今後、湖南地域を視野に広域的に基盤整備をどうしていくのか、医師の確保が問題であり、医師会の動きが必要となるため、状況把握中である。との答弁がありました。

包括支援センターの業務で、緊急を要する内容は早く対応をされ、介護認定までに、関係者に連絡を入れてほしい。

との質問に対し、当局から

包括支援センターの係の連携を更に密にし対応していく。

との答弁がありました。

更に、就学援助事業の実績及び複数指導教員配置事業の配備状況はどうだったのか。との質問に対し、当局から
就学援助費は1学期当初、481件で、2学期には505件になったため、700万円の増額補正をお願いしたが、予想に反し横ばいだったので、今回減額となった。複数指導教員配置事業は、教員の資格を有する者として募集したところ4校で雇用の遅れが出た。なお今年度の特別支援の非常勤加配は4月から全校配置済みとの答弁がありました。 本案は、慎重審議の結果、討論もなく、全員一致で承認すべきものと決しました。

●議案第50号 専決処分事項の報告について（専決処分第4号 平成20年度栗東市老人医療保健特別会計補正予算（第2号）は、質疑、討論もなく全員一致で承認すべきものと決しました。

●議案第51号 専決処分事項の報告について（専決処分第5号 平成20年度 栗東市 後期高齢者 医療 特別会計補正予算（第3号）は、質疑の後、討論もなく全員一致で承認すべきものと決しました。

●議案第52号 専決処分事項の報告について（専決処分第6号 平成20年度 栗東市介護保険 特別会計補正予算（第4号）は、委員から、保険給付金の減額が見られるが、見込みとの分析はどのような内容か。との質疑があり、当局から、平成18年度から20年度の3年間は第3期栗東市高齢者保健福祉計画により位置付けられており、平成19年から20年の給付金の伸びは約5%の計画でありましたが、決算では、1.1%の伸びに留まったため。との答弁がありました。本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

なお、議案第49号 専決処分事項の報告について（専決処分第3号 平成20年度栗東市一般会計補正予算（第8号））のうち、関係する歳入・その他の事項については、原案のとおり承認すべきものと決した旨を、総務常

任委員会委員長に報告いたしております。

次に条例改正等についての事項であります。

●議案第61号 栗東市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、この助成制度の継続を望むが、平成22年3月31日以降はどのような展望か。との質問に対し、当局から現在、滋賀県に照会をかけておりますが、県も決めかねている状況である。70歳から74歳の方も国の凍結姿勢で平成22年3月31日までとなっている。国の動向を見て今後の対応を考えていく。との答弁がありました。本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第62号 栗東市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第63号 栗東市結核対策委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について、慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第64号 栗東市立自然体験学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
委員から、休館日を変更することで、弊害は出ないか。との質問に対し、当局から、自然体験学習センター周辺の施設も水曜日が休館日であることから、施設の全体的な効果を向上させる目的で、山の子事業が入れば、特例による開館とすることから、影響は少ないと認識している。
との答弁がありました。
本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第68号 平成21年度 栗東市 一般会計補正予算（第2号）

について、委員から、多くの質問がありました。

主なものとして、栗東西中学校の生徒数問題では、平成24年度には生徒数が1000人になる中で、通学路など周辺地域ではそれなりの対応が必要で、決断の時であるが、どのように考えているのか。

との質問に対し当局から、

24年度に1000人になることを重要視して、西中学校の「増築」と考えており、今回の補正予算はこのことを見込んで計上したものである。そのあとのことについては社会状況等々を勘案して考えるべきことであり、平成21年から22年の早い時期に最終的な対応策を出していかなければならないと認識しているが、教育環境を向上するためには、もう少し検討が必要で結論は出していない。との答弁がありました。

また、西中学校建設については、一部の地域に一時期説明に入っている経過もあり、周辺の自治会、PTA、生徒にも十分な説明責任をはたしていくべきことである。との質疑に対し、当局から

現在検討中であり、7月に実施されます自治連合会においてや、対象学校のPTAに説明を行い理解を得て行きたい。との答弁がありました。

一方、新型インフルエンザの対策では、今後夏から秋にかけて十分な対応が必要となるが、現体制で機能するのか、これからの対応はどのように図るのか。との質問に対し、当局から、

県との連携を密に行動計画等を策定し、窓口の設置、回覧、ホームページ等で、周知に努める。との答弁がありました。

本案については、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査結果の報告といたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。